

平成31年度使用



滋賀県交通安全スローガン募集

《募集期間》平成30年9月1日(土)～10月31日(水)

交通事故のない安全で住みよい湖国滋賀を築くため、交通安全キャンペーン等に使用する「交通安全スローガン」を広く県民の皆様から募集し、交通安全意識の高揚を図ります。

募集テーマ

応募方法

- ①【交通安全部門】 県民みんなで、交通安全をすすめる雰囲気があふれる、滋賀県らしい特徴のあるもの。
- ②【自転車条例部門】 「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の内容を広く訴えるもの (平成29年度使用から新設)

【平成30年度使用 スローガン】
事故防止 びわ湖と同じ 日本一
道ゆずり 横断歩道に 笑顔味く
危ないぞ スマホ拿さし 二人乗り



○ハガキ、封書、ファクシミリおよびメールでの応募を受けつけております。

○必ず、下記の事項を明記して下さい。
 応募部門
 郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号
 (学生の場合は、学校名・学年)

審査

応募資格

審査は滋賀県交通安全スローガン選考審査会において行い、優秀作品を選出します。

滋賀県に在住または勤務(通学)している方。
※作品は自作、未発表のものに限ります。

発表等

応募先

- 平成30年度末までに直接入賞者に通知します。
- 入賞作品は平成31年度に展開する交通安全県民総ぐるみ運動の行事等に使用します。
- 入賞作品の著作権は主催者に帰属します。

〒520-8577
 大津市京町四丁目1番1号
 滋賀県庁交通戦略課内
 滋賀県交通対策協議会事務局
 電話 077-528-3682
 FAX 077-528-4837
 e-mail : hc0001@pref.shiga.lg.jp



[応募用紙例] 個人用

作 品 どちらかに、○をお願いします。 ①【交通安全部門】 ②【自転車条例部門】

郵便番号 -
住 所

氏 名 (電話番号)
 (年齢 歳)

(応募先) 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
 滋賀県庁交通戦略課内 滋賀県交通対策協議会事務局